

発生状況及び要請内容に関する専門家のご意見

専門家	意見
朝野座長	<p>1. 大阪府の府域全体への時短要請に対する意見</p> <p>① 年明け以降の感染者の急増は全国的な傾向であり、大阪府に特有の現象ではない。その背景は、年末の会食などによる飛沫を伴うヒトとの接触機会の増加と季節性要因であると推測する。</p> <p>② 大阪府では 12 月下旬まで、感染者数の緩やかな減少～高止まりの状況であったので、そのベースラインからの増加分が、年末のイベントに伴う感染者数の増加であると考えられ、社会的に活発な年齢層に多いこともそのことを示唆している。</p> <p>③ 大阪市内だけではなく、大阪市外でも同様に増加傾向であることから、感染契機となった年末のイベントは大阪府内で広く起こっていたこととなる。</p> <p>④ それらのイベント（クリスマスや忘年会、新年会など）がすでに終わっているのであるから、<u>増加した感染者数は今後 2 週間以上かけて自然に減少するものと予想されるが、増加した感染者から周辺へ感染拡大が起こるので、家庭や施設で高齢者や年少者への感染拡大を伴いながら徐々に減少して行く</u>と予想する。そのため、<u>ベースラインに戻るまでの減少のスピードは対策を行っても増加のスピードよりもかなり緩やかになる。</u></p> <p>⑤ 加えて、<u>インフルエンザと同様の感染拡大の性格を有する感染症であることが判明したため、季節性要因としての感染流行は 2 月半ばまで拡大しつつ持続する可能性がある。</u></p> <p>⑥ <u>インフルエンザと同じ流行性に対抗する手段としては、ヒトとの接触機会の減少が最も有効であるため、府下の飲食店の時短要請と不要不急の外出自粛は、11 月から 12 月にかけて感染者数が減少した実績から公衆衛生学的に妥当である。</u></p> <p>⑦ また、大阪府の周辺の自治体でも増加傾向を続けており、近隣の自治体と歩調を合わせて対策を行うことで、増加した感染者数の収束のスピードを速め、効果を高めるものと期待される。</p> <p>⑧ 感染対策としてのマスクと手洗いの励行、3 密回避は今後も基本となる。</p> <p>2. 医療体制の整備に関する意見</p> <p>① このような感染症危機に対しては、人の接触機会の減少を目指す社会的な制限だけではなく、<u>医療側のレジリエンスの強化も必要であり、感染対策を整備した柔軟な病床の運用ができるシステムをすべての医療機関が構築することが望ましい。</u></p> <p>② その背景として、今後新型コロナウイルス感染症が 2 類感染症相当から外れれば、すべての医療機関で通常診療の中で COVID-19 患者を診療することになる。そのような時点では、重症症例以外はインフルエンザやノロウイルス感染症以上の感染対策を行いながら診療を続けることがあらゆる医療機関に求められることになる。</p> <p>③ 現状では、急激な感染者数の増加から、COVID-19 患者が常に外来、入院に受診する可能性があり、陽性と判明しても病床数のひっ迫から転院調整に時間のかかることから、<u>これまで COVID-19 診療を行って来なかった医療機関も、常時適切な感染対策を行いつつ通常医療の中で診療継続できる（BCP）体制の整備を急ぐ必要がある。</u></p> <p>④ <u>そのような体制整備の一環として、これまで COVID-19 患者を診てこなかった医療機関も積極的に診療に参加することで、医療のひっ迫を解消し、緊急事態宣言発令の基準を相対的に緩和する対策になると考える。</u></p> <p>⑤ <u>これまで COVID-19 を診療してこなかった医療機関の体制整備は、感染対策防止加算取得医療機関を中心とする地域の感染対策ネットワークの活動が原動力となるため、大阪府として今後それぞれのネットワークへの働きかけおよび支援を行うことが望ましい。</u></p>

専門家	意見
掛屋副座長	<p>首都圏をはじめ他府県にも同様に患者が急増していることから、大阪府も一過性の増加ではないと考える。<u>大阪市外の患者に占める割合が多くなっており、大阪市外への対策強化が求められる。夜の街の滞在エリア別の検討でも大阪市外の患者が増加している。そのため、大阪市外を含む府域全体への時短要請に賛成する。</u>一方で、時短要請の効果に関して後日評価を行うことが期待される。新規陽性患者の急増に伴い、今後重症および軽・中等症の病床が逼迫することが危惧される。そのため、さらなるコロナ専用病床の確保を行うことが必要と考える。さらに、生命に関わる高齢患者の多くは、施設関連で罹患しており、高齢者施設や病院での感染対策の充実が期待される。</p>
茂松委員	<p>1. 大阪市外を含む府域全体へ夜 8 時までの時短要請について</p> <p><u>患者が急増し、シミュレーションでは確保病床数を超える事態が提示されていることから、効果的な社会的な対策を早急を実施すべき段階である。</u></p> <p>大阪府を緊急事態宣言の対象地域とすることに、時間を要する見通しであるのなら、<u>大阪府独自で更なる対策を直ちに講ずることが求められる。接待を伴う飲食店や酒類提供を行う飲食店について、大阪府全域を対象とし、開始時間を早めることが効果的な対策であるのなら、取り急ぎ補償措置を用意した上で独自要請を行うべきである</u>と考える。また、府民が飲食店を利用する場合、飛沫拡散を防止するため会話等を自粛するように、社会的に広報をお願いしたい。</p> <p>緊急事態宣言が発令されている 1 都 3 県では、人の動きが大きく減少してはいないとの報告もある。<u>感染拡大を封じ込めるためにも、府民に対する広報（強力な行動変容を促す）が鍵になる。</u></p> <p>2. 今後の医療体制について</p> <p>感染症対策は政策医療であり、基本的には国公立・公的病院で対策を講じるべきあり、現段階では国公立病院に比べて公的病院における確保病床数が少ないので、もう少し公的病院に協力をお願いすべきである。また、民間の二次救急病院に病床確保への協力を求めるのであれば、民間病院は採算を度外視することはできないので、経営支援策を用意する必要がある。現在、緊急事態の最中にあるのだから、その期間中は民間の協力病院を準公立病院とみなし、公立病院と同様に支援を施すべきである。</p> <p><u>感染期間を過ぎた患者を収容していないかなど、ベッドが効率的に活用できているのか、点検を行う必要がある。また、患者病状が憎悪した場合や、緩和した場合、病院の求めに応じてスムーズに転院を図りうるよう調整面の支援を行うべきである。</u>さらに、転院については患者側の理解も必要になるので、社会的に協力を求める活動を行うべきである。</p> <p>急速な患者拡大の事態について、ウイルス変異種が影響していないかを、確認してもらいたい。</p>

専門家	意見
<p>倭委員</p>	<p>【発生状況、要請内容】</p> <p>1 週間の新規陽性者数は前週比 1.96 倍とほぼ倍増であり、これまでに経験したことのないレベルである。また、直近 1 週間の人口 10 万人あたりの新規陽性者数は 43.95 人(1/11)と過去最多であり、陽性率以外は国の分科会指標のステージ IV の基準を大きく超過している。また、新規陽性者に占める 40 代未満や感染経路不明者の割合が直近 2 週間で増加しているが、特に市内・市外ともに 10 代～30 代での急増のみならず、各年代ともに直近 1 週間で急増し、11 月の時短要請前の数を大きく超過している。年末年始は、会食・同窓会、友人同士や親族の集まり、クリスマスや忘年会、新年会や初詣等のイベントがあるものの、新規陽性者に占める夜の街の関係者及び滞在者の割合は、直近 2 週間で増加に転じ、特に居酒屋・飲食店、バーの滞在歴のある陽性者は 11 月 27 日の時短要請開始時点の水準を上回っている。また、これらは市内、市外ともに認められる。</p> <p>一方、これらの影響にて医療提供体制については、重症の病床が依然高止まりでひっ迫しているのみならず、とりわけ軽症中等症の病床のひっ迫度合いが一層増している。以上の状況を踏まえると大阪府内全体での、夜 8 時までの時短要請は必要であると考える。</p> <p>【医療体制】</p> <p>重症病床使用率は、重症者数が 170 人前後で推移したまま高止まりであり、依然ひっ迫(1/11 71.6%(実運用率 80.5%))している。また、軽症中等症病床は、1 月 11 日に入院者数が 948 名と過去最多と極めてひっ迫している。(1/11 使用率 70.6%(実運用率 74.8%))。宿泊療養施設についても使用率が約 6 割に達し、ひっ迫の度合いが増している。今後 2 週間、新規陽性者数が 1 日あたり 600 名程度で推移すると仮定したシミュレーションでは、重症者数及び軽症・中等者数は確保病床数を上回る恐れがあり、1 月 31 日には重症 263 床、軽症中等症 1,553 床必要という試算になっている。これは現在の医療体制の限界を超えている。新規陽性者に占める 40 代未満や感染経路不明者の割合が増加していることから、このままではこの試算が現実になる可能性が極めて高く、猶予のない状態である。</p> <p>緊急事態宣言が要請された今、その発令を待たずして、一刻も早く、夜 8 時までの時短要請のみならず、府民への夜間だけではなく昼間も含めた不要不急の外出自粛要請、外食時のみならず家庭内での食事中、食事後の会話時での感染対策の徹底など感染抑制に向けた強い呼びかけが必要であり、万が一に備えた危機管理の観点より、上記試算結果に基づいた新型コロナ対応病床の更なる確保が求められる。これには現在対応していただいている病院への増床要請だけでは他の医療への影響や医療者の疲弊がさらに強まるなどの限界があるため、現在新型コロナのご対応をされていない二次救急担当の民間病院への協力要請が極めて必要であると考える。また、隔離解除後により早期に転院が可能になる体制構築、ご担当の病院、施設への協力要請が求められる。</p>